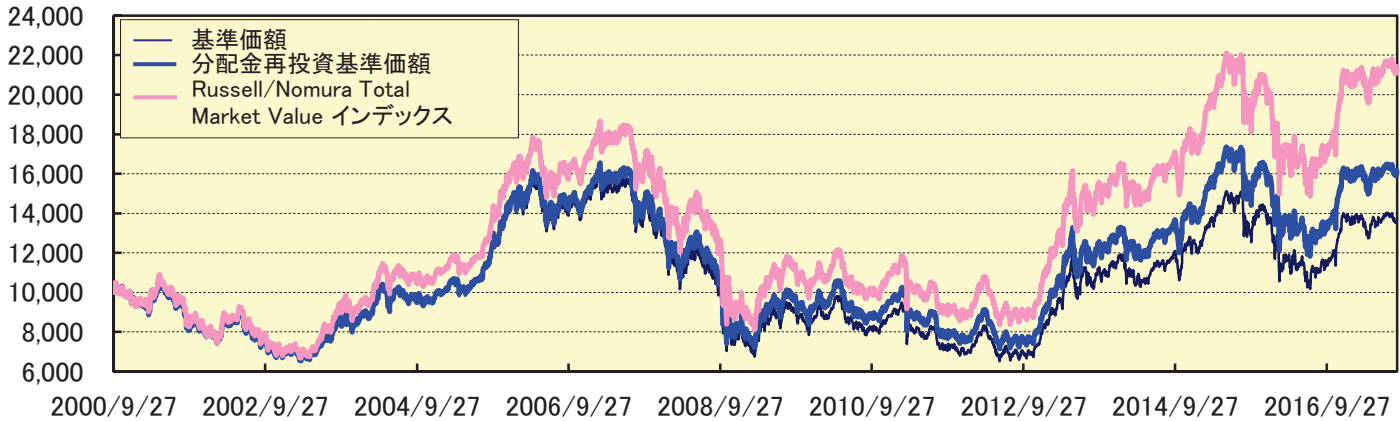


追加型投信／国内／株式

2017年8月31日現在

(設定日前日を10,000として指数化)

基準価額と市況の推移(2000年9月28日～2017年8月31日)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・当ファンドのベンチマークであるRussell/Nomura Total Market Value インデックスは、公表している機関の知的財産です。同機関は、同指数の算出、公表、利用などに関する一切の権利を有しております。同機関は、当ファンドの運用成績などに関する一切の責任を負いません。

基準価額および参考指標

	8月末	7月末
当ファンド	13,739円	13,820円
Russell/Nomura Total Market Value インデックス	1,265.48	1,270.33

8月の基準価額および参考指標の高値・安値

	高値 (日付)	安値 (日付)
当ファンド	14,003円 (7日)	13,519円 (24日)
Russell/Nomura Total Market Value インデックス	1,288.89 (7日)	1,243.94 (24日)

資産構成

内訳	8月末	7月末
国内株式	— %	— %
ディープバリュー株オープン マザーファンド	99.4 %	99.5 %
その他資産	0.6 %	0.5 %
純資産	875 百万円	873 百万円
元本	637 百万円	632 百万円

実質組入比率

内訳	8月末	7月末
国内株式	96.3 %	98.2 %
国内株式先物取引	— %	— %

分配金の推移(最近5年分) ※分配金は税引前の金額。

決算日	分配金
2013/2/20	150円
2014/2/20	150円
2015/2/20	200円
2016/2/22	150円
2017/2/20	150円
設定来合計	1,800円

基準価額および参考指標の騰落率

	当ファンド	Russell/Nomura Total Market Value インデックス
1か月	▲ 0.6%	▲ 0.4%
3か月	2.6%	3.8%
6か月	1.3%	2.8%
1年	20.8%	25.0%
3年	24.3%	31.5%
5年	118.9%	147.5%
設定来	61.6%	114.2%

- ・当ファンドはマザーファンドを通して運用を行っております。
- ・比率および構成比は、マザーファンドの比率および構成比を当ファンドベースに換算した実質比率です。
- ・当ファンドの騰落率は、税引前分配金を再投資したものと計算を行い表示しています。
- ・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは当ファンドのベンチマークです。
- ・基準価額は、当ファンドの信託報酬控除後の価額です。
- ・分配金は1万口当たりです。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

2017年8月31日現在

国内株式実質組入上位15銘柄

コード	銘柄名	比率
1	7203 トヨタ自動車	4.9%
2	8306 三菱UFJフィナンシャル・グループ	3.1%
3	9432 日本電信電話	2.3%
4	7267 本田技研工業	1.5%
5	8316 三井住友フィナンシャルグループ	1.4%
6	6902 デンソー	1.3%
7	7201 日産自動車	1.3%
8	1802 大林組	1.3%
9	8411 みずほフィナンシャルグループ	1.2%
10	6201 豊田自動織機	1.2%
11	8630 SOMPOホールディングス	1.2%
12	4188 三菱ケミカルホールディングス	1.2%
13	9474 ゼンリン	1.2%
14	1605 国際石油開発帝石	1.1%
15	6501 日立製作所	1.1%

組入上位15銘柄実質比率合計 25.3%  
株式組入銘柄数 224銘柄

- ・比率は、当ファンドの純資産総額に対する割合です。
- ・比率は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。

国内株式実質組入上位10業種

業種名	構成比
1	輸送用機器 14.7%
2	銀行業 10.6%
3	電気機器 9.6%
4	化学 8.6%
5	卸売業 5.4%
6	情報・通信業 5.1%
7	建設業 5.1%
8	機械 5.0%
9	保険業 3.7%
10	非鉄金属 3.1%

組入上位10業種実質構成比合計 71.0%

- ・構成比は、実質組入株式全体を100%とした割合です。
- ・構成比は、小数第2位を四捨五入した数字で合計と合わない場合があります。
- ・業種は、東証33業種分類です。

ファンドマネージャー コメント

「インデックス連動ポートフォリオ」は、Russell/Nomura Total Market Value インデックスにおける個別銘柄の構成比率および業種別の構成比率を勘案して作成します。原則として、Russell/Nomura Total Market Value インデックスを構成する時価総額上位70~80%程度までの銘柄を組み入れます。

《月間の運用経過》

8月の国内株式市場はTOPIX(東証株価指数)で月間0.1%の下落、Russell/Nomura Total Market Value インデックスで同0.4%の下落となりました。地政学リスクの高まりを受けて、国内株式市場は月半ばにかけて軟調に推移しましたが、下落は小幅で一時的なものに留まりました。

当ファンドでは、ディープバリュー株オープン マザーファンドを高位に組み入れた運用を行い、8月末の基準価額は前月末比でマイナスとなりました。業種では、化学、非鉄金属、卸売業などが基準価額にプラスに寄与する一方、銀行業、電気機器、保険業などがマイナス寄与となりました。アクティブ運用部分において、業績動向や株価指標、組入比率の調整により、好業績の化学や医薬品、株価に割安感のある輸送用機器などの株式を買い付け、銀行業、ガラス・土石製品などの株式を売却しました。

《今後の運用方針》

世界的に景気は拡大が続いていますが、一方では、株式市場の上昇を抑える要素も浮上してきています。北朝鮮を取り巻く地政学リスクが引き続き懸念されること、米国政府が9月に迎える債務上限問題、FRB(米国連邦準備制度理事会)が予定している保有資産の縮小などが株式市場の上昇を制限する可能性が高いと考えています。

翻って国内企業に目を向けますと、機械や電気機器といった外需企業を中心に業績は堅調であることから、株式市場は年末にかけて再び上昇に向かうと想定しています。引き続き、個別企業の業績動向及び株価水準を見極めた投資をおこなっていく方針です。

マザーファンドの運用にあたっては、ファンドの特色に則り、企業のマネジメント力、競争力、技術力、収益力、構造改革の進捗度、成長分野の有無などを勘案し、投資魅力の高いと考えられる銘柄のウエイトを高めに保有します。

ファンドマネージャー 松岡 珠美

・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

- 当ファンドは、主としてマザーファンドを通じてまたは直接国内の株式に投資します。実質的に組み入れた株式の値動きなどの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。
- 購入のお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡しますので、必ずお受け取りになり、詳細をよくお読みいただき、投資に関してはご自身でご判断ください。また、あらかじめ交付される契約締結前交付書面など(目論見書補完書面を含む)の内容をよくお読みください。

## ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

1. 主としてディープバリュー株オープン マザーファンド(以下「マザーファンド」という場合があります。)を通じてわが国の株式に投資し、Russell/Nomura Total Market Value(ラッセル・ノムラ・トータル・マーケット・バリュー)インデックスを中・長期的に上回る運用成果を目指します。
  - ◆当ファンドの運用は「ファミリーファンド方式」で行います。
  - ◆Russell/Nomura Total Market Value インデックスに採用されている銘柄から、同インデックスの構成比や企業のファンダメンタルズなどを総合的に判断して組入銘柄を選定します。
  - ◆株式の実質組入比率は原則として高位を保ちます。

- ・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは、野村証券金融工学研究センターとFTSE Russell Indexes が共同開発した日本株インデックスの一つです。
- ・Russell/Nomura Total Market Value インデックスは、Russell/Nomura Total Market インデックス採用銘柄のうち、有価証券の含み損益ならびに退職給付債務の未認識項目を利用して修正したPBR(株価純資産倍率)の低い銘柄で構成されています。なお、Russell/Nomura Total Market インデックスは、全上場銘柄の時価総額(安定持ち株控除後)の98%以上をカバーしています。
- ・Russell/Nomura Total Market Value インデックスの知的財産権およびその他一切の権利は野村証券株式会社およびFrank Russell Company に帰属します。なお、野村証券株式会社およびFrank Russell Company は、当インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性、市場性、商品性および適合性を保証するものではなく、当ファンドの運用成果などに関して、一切責任を負うものではありません。

2. インデックス連動ポートフォリオとアクティブ運用ポートフォリオで個別に組入銘柄候補を選定したうえで、両ポートフォリオを重ね合わせて最終的な銘柄選定を行うオーバーレイ運用を行います。
  - ◆インデックス連動ポートフォリオは、Russell/Nomura Total Market Value インデックスにおける個別銘柄の構成比率および業種別の構成比率を勘案して構築します。原則として、Russell/Nomura Total Market Value インデックスを構成する時価総額上位70~80%程度までの銘柄を組み入れます。インデックス連動ポートフォリオは、全ポートフォリオの70~80%程度とします。
  - ◆アクティブ運用ポートフォリオは、ファンダメンタルズ分析に基づくボトムアップ・アプローチにより銘柄選定を行います。具体的には、企業のマネジメント力、競争力、技術力、収益力、構造改革の進捗度、成長分野の有無などに着目します。アクティブ運用ポートフォリオは、全ポートフォリオの20~30%程度とします。

市況動向に急激な変化が生じたときならびに残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には上記のような運用ができない場合があります。

3. 原則として、年1回(毎年2月20日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。
  - ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
  - ◆分配金額は、基準価額水準・市況動向などを考慮して決定し、每期分配を行います。
  - ◇運用状況により分配金額は変動します。また、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

**主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）**

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

**●株価変動リスク**

株式の価格は、国内外の政治・経済・社会情勢の変化、金利動向、発行企業の業績・経営状況の変化、市場の需給関係などの影響を受け変動します。一般に、株価が下落した場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●信用リスク**

有価証券などの発行体が業績悪化・経営不振あるいは倒産に陥った場合、当該有価証券の価値が大きく減少すること、もしくは無くなる場合があります。また、有価証券の信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該有価証券の価格は下落します。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●流動性リスク**

有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

**●金利変動リスク**

公社債の価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

**◆収益分配金に関する留意事項◆**

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時まで販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みを取り消す場合があります。
信託期間	無期限(2000年9月28日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・受益権の総口数が10億口を下回った場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※ お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。 ※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
その他	確定拠出年金制度による購入のお申込みの場合は、取扱いが一部異なる場合があります。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

●投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 <b>2.16%(税抜2.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に <b>0.3%</b> の率を乗じて得た額を、換金時にご負担いただきます。

●投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.35%(税抜1.25%)</b> ※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
その他の費用・手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 監査費用は毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等は都度ファンドから支払われます。 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡す投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をします。市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
 [ファンドの運用の指図を行う者]  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
 加入協会:一般社団法人投資信託協会  
 一般社団法人日本投資顧問業協会

<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
 [ファンドの財産の保管および管理を行う者]

<販売会社>販売会社一覧をご覧ください

#### ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
 コールセンター 0120-104-694  
 (受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

販売会社名	登録番号	加入協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人金融先物取引業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第6号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会
株式会社みずほ銀行 <small>(新規買い付けのお申し込みは停止しております)</small>	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

この一覧表は、各販売会社より取得した情報を基に作成しています。

(順不同)